

総務建設経済常任委員会会議記録

1. 期 日 令和5年8月24日(火) 午前10時30分
午前10時58分
2. 場 所 第1委員会室
3. 付議事件 新庁舎整備に求められる機能について
地域公共交通のあり方について
4. 出席者 小笠原委員長、渡辺副委員長、羽根委員、小林委員、浜井委員、善波委員、
傍聴議員 4名
一般傍聴者 0名
議会事務局 2名 局長、庶務課長
5. 経 過

新庁舎整備に求められる機能について

委員長 ただいまより総務建設経済常任委員会を開催する。本日の委員会は大沼委員が体調不良のため欠席である。今日の議題は新庁舎整備に求められる機能についてと地域公共交通のあり方について、調査研究会を行ってきて9月議会を迎えるにあたり、6月以降の活動とこれからのことについて町民の皆さまに本会議場にてお知らせする必要があるので、本日この場で確認をしたいと思う。総務建設経済常任委員会は7月24日に正式委員会を行っており、新庁舎に係る提言書を確認した後26日に町長に提出している。本会議場で報告するためにこの間の動きを確認したいと思う。7月11日午後、政策部長と施設再編課長と担当職員の計3名に同席していただき、庁舎建設プロポーザルの実施状況とZEBのレベルについてなど、他の事例を元に解説していただいた後意見交換を行った。20日の午後、前回の説明を受け調査研究会で、委員同士で意見交換をした。提言書をまとめるためにそのあたりから動いていた。24日午後に調査研究会があり、6項目の文章を提言書の形にしたが、本当によいのかどうか皆さんで再度意見交換をしながら調整した。24日の調査研究会の後15時から正式な委員会を行い、新庁舎に係る提言書を正式な委員会で確認した。この委員会のことは町のホームページに議事録が載っているので、町民の皆さんに読んでいただきたいと思うが、そこに書いてある3つの項目について町がしっかり対応するように、委員長が責任を持ってほしいという意見が正式な委員会の中であった。7月26日午後調査研究会を行い、地域公共交通のあり方をテーマとして意見交換を行った。6月23日に地域公共交通の協議会があり、その議事録を読んでから皆さんと意見交換し、たくさんの課題が浮かび上がった。7月26日に地域公共交通の協議会の問題点を職員からもう少し詳しく説明を受けたいということで、8月22日に執行

者を招いて第 1 委員会室で意見交換を行った。そこには企画政策課長、企画調整班長、担当職員の 3 名と共に高齢介護課長、高齢福祉班長の計 5 名の職員に来てもらった。お手元に 22 日の記録を出したのでご覧いただければと思う。事前に職員には質問事項を出している。前段の調査研究会で心配していた町のタクシーの状況だが、今後町としてタクシー会社に順調に動いてもらうための動きができないかとか、タクシー券を町として配布しているが、障がい者とは担当は違うが高齢介護課では何人に配っているのかとか、そのようなことを確認した。これをお読みいただいて、このような状況なのかと危機感を更に共有できたと思う。タクシーがこのまま減る一方では困るので、それを維持していくために皆で注視することが重要である。また車に乗らない方、体の具合の悪い方、バス停が近くにない方などの対策については町も将来的にデマンドバスを考えているようだが、それを作るには計画が 5 年かかるというような話だった。暫時休憩とする。

午前 10 時 40 分

《暫時休憩》

午前 10 時 46 分

委員長

休憩前に引き続き会議を開催する。8 月 22 日に行った会議の中で大きな課題になったのが、最初の質問事項にもあったようにタクシーが大幅に減っていて予約が取れないということである。体の不自由な方は大変困った状況である。町が支援できないか担当課と意見交換をした。町では課題が多いが、優先順位はどんなところにあるのかと聞くと地域によって課題が違う。小さい町で平らだが、商店や病院が集結しているところとそうでないところの差が大きいということであった。バス停まで行くことができない人に対する対応が今回 1 番大きな問題だが、二宮町も中井町のようなオンデマンドバスを検討している。令和 5 年からの 5 年間の間に、中井町で問題になっている課題なども解決したような計画を、作っていきたいということで検討しているという話があった。様々な質疑があったが、今後私たちも身近なところでバスを運行している中井町を視察させてほしいと思い、10 月の下旬にいろいろな話を伺いながら研究を深めていきたいと考えている。以上が 6 月議会以降の総務建設経済常任委員会での動きである。庁舎整備についての提言書を出すことが出来、皆さまのご協力に礼を言う。再度提出する予定となっているが、それも含めて私たちは今年度 2 つの調査研究テーマを持っているので、厳しい状況ではあるが切磋琢磨し調査研究をしていければと考えているので、よろしく願います。9 月議会の最後の委員長報告のために本日正式な委員会に集まっただき確認させていただいたが、漏れもあると思うので皆さまに意見をお願いします。

渡辺

口頭で提言書の提出のことを触れられていたが、このメモでは触れられていなかった

た。

委員長 失礼した。26日に意見交換をした時、町長の都合がよかったので26日に提出した。26日の動きとして町長に提出ということも、私たちの活動の一環として入れさせていただいた。

渡辺 ぜひ報告をお願いします。もう1点だが執行者が地域公共交通に対して非常に危機感を持っている。1つは担い手の問題で、運転手がいなくなってしまうのではないかと、ボランティアでさえも足りるのか、二宮の路線を引き上げてしまうのではないかと等々。そういう危機感がにじんでいたと思う。そのへんは報告のどこかに入れていただきたい。

委員長 2024年問題の話等も含め、そのことは触れるようにする。8月22日のやり取りの中で委員の皆さん感じられていたと思うので入れさせていただく。他の議員の皆さまにも8月22日のことが共有できるとよいと思う。特に福祉的な要素の公共交通があるので、協議会の資料は読んでいただくようにした方がいい。

善波 議会への委員会報告は総務建設経済常任委員会として2つのテーマがあって、先ほど副委員長が言ったように新庁舎整備に求められる機能については、一旦提言書をまとめて提出して、区切りをつけたような報告をする。次に地域公共交通のあり方について進めていくということを、明確にしておいた方がよいと思うが。

委員長 それはちょっと違うと思う。この間の正式な委員会の時に浜井委員からも、どういう進め方にするのかという質問があった。役場はまだ庁舎を建て終わったわけではないので、私たちもこれから細かいところを提言していかなければならないというところでは、2つのテーマを同時に進めなければいけない。1時間半ぐらい行っている会議を3時間ぐらい行う日がくるかもしれないし、同時並行で進めていくという意識をもって行うということで、7月24日の正式な委員会の議事録にはそのように記録されている。これで新庁舎に対する提言が終わったわけではないので、善波委員よろしく願います。

善波 並行して行っていくのは分かるが、先ほど副委員長も言ったように終わったとは言わないが、提言書を1回出しているということに重きをおきたい。第1段階として出したことを明確にしておかなければいけない。

委員長 提言内容はどこで正式に読まれたのか。

局長 提言書は読まれていないので、提言書の内容も本会議で報告すればよい。

委員長 本会議場で委員長報告の時に新庁舎整備に求められる機能の提言書を読む。そうでないと本会議上の議事録に載らないので読ませていただくがよろしいか。

(「はい」との声あり)

委員長 この間の動きを全部説明してから提言書を読むのか。提言書を出した時まで説明して提出した内容は以下の通りとして、読み上げさせていただくということで読んで、その後に地域公共交通の調査研究も進めてきているので、その経過をお知らせしますということによろしいか。

局長 はい。

委員長 ではそのようにさせていただく。前回の正式な委員会で読み上げているので、この委員会では特に読み上げなくてよいですね。

善波 委員会の時に委員は了承しているが、議員への報告なので報告しておいた方がよい。

委員長 議員ではない。議員には全協で報告している。本会議場においては町民の方に報告するという意味が大きいかと思う。他に意見はあるか。羽根委員よろしいか。

羽根 今の議会に報告する方法だが、2つのテーマがあるので、庁舎と公共交通で分けて分かりやすく報告された方がよいと思う。時系列もよいが、そちらを意識された方が町民の方には分かりやすいと思う。

委員長 適切なアドバイスありがとうございます。テーマごとに時系列できちんとお伝えさせていただく。他の委員の方はよろしいか。ではこれで総務建設経済常任委員会を終了させていただく。今後も調査研究を進めていくために協力をよろしく願います。

午前 10 時 58 分